

# 移転対象地区(市街地)に係る ～今後の住まい等に関する相談会～

## 相談会日程表

月日・曜日	対象地区	会場	開設時間
5月28(月)	松原町・渡波町三丁目	総合福祉会館 みなと荘	※土・月 正午～午後0時45分は休憩とします。 月～金 午前9時～午後7時(受付) 午後9時～午後6時(受付)
29(火)	長浜町、幸町		
30(水)	明神町一丁目、湊字須賀松、湊町四丁目		
31(木)	大門町一丁目		
6月1(金)	大門町二丁目、湊町二丁目、湊町三丁目、川口町一丁目	向陽地区 コミュニティセンター	
2(土)	川口町二丁目、川口町三丁目		
3(日)	5月28日～6月2日の方で該当日に参加できなかった方		
4(月)	三ツ股三丁目、三ツ股四丁目		
5(火)	築山三丁目、築山四丁目	総合体育館 会議室	
6(水)	門脇字明神・捨喰・鷲塚・下鷲塚・中島		
7(木)	門脇字浦屋敷		
8(金)	中屋敷二丁目、新館二丁目、中浦二丁目		
9(土)	大街道東二丁目、大街道東三丁目、双葉町		
10(日)	6月4日～9日の方で該当日に参加できなかった方		
11(月)	大街道南三丁目		
12(火)	大街道南四丁目、門脇町五丁目2番～4番		
13(水)	門脇町五丁目5番～		
14(木)	門脇町四丁目		
15(金)	門脇町三丁目		
16(土)	魚町一丁目、魚町二丁目、魚町三丁目	稲井公民館 ホール	
17(日)	6月11日～16日の方で該当日に参加できなかった方		
18(月)	南浜町一丁目1番～4番	総合運動公園 (南境) フットボール場 本部室	
19(火)	南浜町一丁目5番～、南浜町二丁目1番～3番		
20(水)	南浜町二丁目4番～11番		
21(木)	南浜町二丁目12番～		
22(金)	南浜町三丁目1番～6番		
23(土)	中瀬、南光町二丁目、雲雀野町一丁目		
24(日)	6月18日～23日の方で該当日に参加できなかった方		
25(月)	南浜町三丁目7番～14番	総合運動公園 (南境) フットボール場 本部室	
26(火)	南浜町三丁目15番～		
27(水)	南浜町四丁目1番～6番		
28(木)	南浜町四丁目7番～13番		
29(金)	南浜町四丁目14番～		
30(土)	6月25日～29日の方で該当日に参加できなかった方	向陽地区 コミュニティセンター	

市では、震災により、震災前まで住んでいたところに住めなくなる地域の方に、防災集団移転や災害公営住宅の整備など、新たな住まいの確保を支援していきます。

それらの事業計画を実施するに当たり、移転団地の必要面積や対象世帯の数などを把握するとともに、被災された皆さんに将来の生活設計の一助としていただくため、以下のとおり個別の相談会を実施します。



## 相談会の概要

対象	(1)市の復興計画において、被災市街地復興推進地域の非可住地となる区域(高盛土道路等も含む)に、震災時(平成23年3月11日)居住していた世帯 ※アパートや借家などに住んでいた方も対象となります。 (2)上記区域の土地所有者 ※対象位置図参照 ※対象となる方には、郵便にてご案内をします。
とき・ところ	5月28日(月)～6月30日(土) ※相談会日程表参照
相談方法	・世帯ごとに調査票に記載の上、持参していただき、個別に面談をします。(土地のみを所有されている方や現在遠隔地にお住まいで会場に来ることができない方については、調査票を郵送で返送願います) ・1世帯当たり30分程度を予定しています。
相談内容	・新たな住まいの確保のために適用される支援制度等を説明し、防災集団移転や災害公営住宅への入居希望など、今後のお住まいや元の住宅地などについてのご意向をお聞きします。

問 基盤整備相談窓口 (内線5951～5954)



※対象地区については、震災時に居住していたところとなります。  
※できる限りお待たせしないよう努めていますが、相談に来る方の人数、内容によっては、待ち時間が長くなる場合がありますので、ご了承願います。

石巻地区の半島部、河北地区、雄勝地区および牡鹿地区で移転の対象となる方につきましては、相談会の実施について別途ご案内します。  
なお、北上地区につきましては、3月の相談会において保留の方に、後日連絡します。